



同 朋 公 議

<https://www.shinshukoubou.com/>

2025 年 7 月 15 日発行

【発 行】真宗興法議員団

【発行責任者】花 園 兼 有

〒 454-0997

愛知県名古屋市中川区万場

2-1003 光圓寺



幹事長 花園兼有

昨年の元日に発災した「令和六年能登半島地震」、さらには9月の奥能登豪雨により被災され亡くなられた方々を悼み、今なお非常に厳しい環境の中、復旧復興に取り組まれている全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

これまで当局は、災害対応について宗派として現行制度の中で様々な支援の施策に取り組んでこられましたが、あらためて課題と問題点が露呈したことによって、今後確実に発生が予見される南海・東南海トラフ地震などの広域災害やあらゆる災害に対応すべく、「災害につよい宗門づくり」と息の長い支援体制を志向していくうえで、共済制度の見直しや災害対応の法整備、さらなる財政措置を通して的確な支援体制に向けて取り組まれる姿勢を興法議員団として確認いたしました。

さて私共宗議会議員は、任期最後となる第77回宗議会（常会）が去る5月29日に招集され、木越内局の施策方針を支持する真宗興法議員団として本会議質問論戦と委員会審査に臨み、6月7日には本常会に上程された当局提案全議案件の可決と、当議員団が草案し発議しました非核非戦決議2025決議（案）を宗議会議員一同で可決し閉会いたしました。

今常会は、当局におかれましては宗門の最重要課題として、これまで本山と地方宗務が一体となって実行してきた宗務改革に裏打ちされた行財政改革の推進について、2025年度は「改革」の基礎・基軸となる「教団の質的転換」を期し、あらためて先人から我々に託された宿題として宗憲前文の精神に立ち帰り、同朋会運動のさらなる推進とともに宗門人一人ひとりの教法によって改革する本義を確認する中で、宗門各位が相互に信頼と協力と理解を積み重ねて、大谷派教団の将来像を決定していく基盤整理と体制構築に取り組むための重要年度と位置付けられました。

私たち真宗興法議員団は、早速来る9月の任期満了に伴う総選挙に向けて、木越内局の宗務執行の基本方針と施策実行に取り組む諸課題を中心に、1人でも多くの有権者の方々と共に宗門各位のご意見を真摯に受け止めていける活動方針の公表をいたしますので、倍旧のご支援ご支持をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

合掌

総長演説 要旨

宗務総長

木越 渉



「改革」の時機を共に一慚愧心を賜りて

1. はじめに

昨年の元日に発災した「能登半島地震」以来、今なお非常に厳しい環境の中におられます皆さまに、衷心よりお見舞いを申し上げます。宗門として、息の長い支援を継続し、一日も早く、穏やかな日常を取り戻せますよう、力を尽くします。

2. 宗門における「改革」の本義

現代社会。我々はその大きな渦の中で、加速度的に他者との関係性を喪失し、国も地域も、また世代間においても、「自分さえよければ」という感覚が強まっております。「今だけ・金だけ・自分だけ」、その生き方を手放すことができない。とれほど科学技術が進歩してもその点は変わりありません。

人間はその字の通り「間がら（関係性）を生きる」ものでありますから、「救われる」ということも、「間がらが救われる」ということでなければ、宗教も救済も成り立ちません。本心では誰もが豊かな関係、潤いのある生活ということを望んでいる。けれども現実生活は、他と衝突し続ける。

「寺離れ」「宗教離れ」という言葉が聞かれますが、現代社会の実態である「苦悩」そのものが、実は宗教を求めている。「真実の道標」を強く願い求めていると私は受け止めております。

「人と仏法は不二である」という教語があります。仏道とは人の姿に顕れるということでしょう。教えが伝わるということも、教理、論理によって伝わるのではなく、その教えに生きる人、その姿によって伝わってきたという事実がございます。念仏の説明が伝わるのではなく、「念仏そのもの」が伝わるのであります。

さて、現今の宗門の最重要課題は、「宗務改革」「行財政改革」の推進であります。「改革」とは、これまでのやり方を適切に改め、より良い形に転ずることです。転ずるという時には、そこに必ず基礎・基軸となるものがが必要です。

「教法を聞思し、かつ実践する組織体として、その質

的転換を達成する方策が…定立されねばならない」

（嶺藤宗務総長演説「教団の質的転換」）

私はここに、現在我々が直面しております「改革」の基礎・基軸があると思います。

宗門における「改革」とは、「教法を聞思し、かつ実践する」という「一人ひとり」の改革でなければならない。自分が教法によって転ぜられるということなしに、法制度や組織機構をどれだけ変えたところでどうにもならない。「教団の質的転換」とは、私が念仏申すことに他なりません。一人の意識改革なしに、宗門の改革は成り立たないのであります。

第8回「教勢調査」では、人口減少や、移動社会による転居や核家族化、門徒の死去をきっかけに寺院と門徒との関係が途絶える等の影響により、「門徒の減少、教化組織の衰退・解体があり、宗門の基盤の揺らぎが着実に進行しつつある」と、危機感をもって指摘されました。また、各寺院が様々に門徒や地域の方々との接点を求めて、将来の取り組みを模索している様子も見受けられました。つまり、危機感をもって向き合う寺院のすがたがあります。各寺院が「一人の念仏者の誕生」を願って、創意工夫を施しながら続けられてきた教化事業そのものが同朋会運動であります。

3. 2025年度の主な取り組み

【宗務改革】

真宗同朋会の機関紙である『同朋新聞』のリニューアルに着手、など。

【教化研修や教団の将来像構築に向けた取り組み】

2026年度以降の教化研修や教団の将来像構築に向けた取り組みの策定。

【是施陀羅問題の課題共有】

テキスト『御同朋を生きる』を通し、『仏説観無量寿経』をいただき直す。しかし、經典というのは、その文字だけが内容ではありません。時代性、地域性、そしてその説かれ方も含めて、「經典の内容」「經典のはたらき」でありますから、「観経」を、差別的なはたらきを持つような説き方をしてきた僧分の責任は重いと云わざるを得ません。そういった時代性も踏まえながら、大谷派が法事において經典を読誦する意味と、是施陀羅の課題を踏まえ、具体的な法要はどうあるべきかを課題とする宗務審議会を開きました。

4. おわりに

最後に、教団の質的転換を期し、教法を聞思し実践する「真宗再興」の道。それを成り立たせるものは「南無阿弥陀仏」の声であります。

共に、御名を聞く一道を願うところであります。

【2025年度予算の概要】

2025年度一般会計の予算総額は、経常部・臨時部合わせて89億4,430万円、2024年度予算に比して2億3,302万円増額して編成いたしました。歳入については、懇志金、不動産冥加金、東本願寺出版特別会計回付受金等、歳出については、人件費や『同朋新聞』リニューアルによる増頁分等を増額して計上しました。

【災害につよい教団づくり】

災害につよい教団づくりを志向し、「災害見舞準備金」を「災害対応準備金」として位置付け直し、被災した教区を支援する「災害時特別教化交付金」のための積み立てを開始します。

【大谷祖廟総合整備事業】

宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」の答申に基づき、総合整備総計画の策定と、長期間にわたる総合整備事業の公正かつ円滑な推進を図るために、「大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会」を設置いたします。

【境内建物と不動産の活用】

これまで大規模な修理が行われていない真宗本廟諸殿群を維持していくために、2025年度から3ヵ年度事業として、重要文化財保存活用計画を真宗本廟造営物保存管理専門委員会において修理計画とその活用について策定いたします。

宗務所及び視聴覚ホールの大規模な修繕や設備更新については、「宗務所及び視聴覚ホールの営繕並びに境内設備の改修等に関する委員会」を設置し、工事計画の策定と修繕工事に着手します。

【財政の健全化に向けて】

2025年度は、繰越金の前年度比大幅減の他、能登半島地震被災寺院の賦課金減免などの歳入減と、物価高騰の社会情勢や2024年度の給与増額改定及び最低賃金引上げによる人件費の増額など、大変厳しい状況の中で予算編成を行いました。大谷祖廟の総合整備、真宗本廟諸殿群の修理等の資金確保必要性や、固定費が年々増加することから、2026年度以降もより一層厳しい財政状況となることが予想されます。

今後は、歳入において、真宗本廟を中心とした自主財源の確保と既存収入科目の増収に向けてその具現化を目指し、歳出においては、事業の集束とスリム化によって、その効果を見出してまいります。

「選択と集中」という実践目標の中、限られた財と



財務長演説 要旨

財務長
長峯 顕教

人員の中で宗派としてどのようなことを優先的に選択し、そして集中して取り組むべきであるかという視点を持ち、各事業の内容や方法にとどまらず、それらの背景にある理念や趣旨、実態や実情、その効果などを踏まえた抜本的な見直しに踏み込んでまいります。

大谷派教団の財政理念は今日まで「懇志教団」という考え方に基いてまいりました。1885（明治18）年に始まった相続講の制度はまさにその象徴であります。相続講設立時に示された趣意書に示されるように、この制度は「全ての門徒一人ひとりが帰依処である真宗本廟を護持し、宗祖の教えを相続するための御懇念をお運びする」ためのものであります。また、宗務改革は「同朋社会の実現を目的とする宗門として、将来にわたって持続可能な教学振興と教化推進を基軸とする宗務機構の基盤整備をはかる」ためのものであります。奇しくも今取り組んでおります宗務改革の目的と相続講に託された願いには通底するものがあります。

このたびの慶讃法要にあたり池田勇諦先生は、「本廟創立の精神に立ち返って、本願念仏の僧伽の伝統に召される慶びとともに、背負う責任を確認するご法要」とお示しく下さいました。宗教離れや寺離れ、加えて少子高齢化、過疎問題など宗門をとりまく厳しい状況にあって、今まさに各々自らが宗門を担う一人としての自覚に立ち、全宗門人が危機感を共有し、一丸となって乗り越えなければならない時にあるのではないのでしょうか。

これまで本廟を護持し、宗祖の教えを相続してきた先達の尊い願いを受け継いでいくということが大切であります。宗門、真宗本廟、私という関係についての確かめなくして、行財政改革において示される「財政の健全化」は果たすことができません。相続講精神に裏付けされた懇志教団の歴史に恥じることなく、引き続き同朋会運動の推進のために御懇念をお運びいただけるよう丁寧に努めて参る所存であります。

宗務総長演説（要旨）・財務長演説（要旨）は
ホームページに公開されています

<https://www.higashihonganji.or.jp/>

委 員 会 報 告

【第 76 回臨時会】決算委員会 委員長 東野文恵

この度の決算審査にかかる臨時会（2024 年 12 月 11 日～13 日）は、当派にとって初めての議会となりました。それまでのように、決算と予算を同時に審査することと違い、できるだけ決算審査を早めて、その内容を次年度の予算に反映させるために開かれました。

2023 年度決算は、2024 年 1 月の能登半島地震という当派にとっては未曾有の災害に遭ったにもかかわらず、経常費収納が 108%を超えるご懇念をいただき、被災された方々に思いを馳せながらの審査となりました。

2023 年度（2023 年 7 月～2024 年 6 月）の決算 6 案件はすべて可決されました（5 案件は全会一致、1 案件は多数）。

決算の迅速化と経費削減を求める宗派世論に応える行財政改革の一步となりました。

予算委員会 委員長 酒井 良

第 76 回臨時宗議会において決算は承認されているため決算委員会は開催されず、今第 77 回常会の予算委員会は、興法議員団から 14 名、同朋社会をめぐす会と僧伽並びに無所属から各 2 名の計 20 名と、例年に比して増員して構成された。

真宗大谷派経常部臨時部歳入歳出予算をはじめとする 6 案件と補正予算 2 案件の 8 案件が付託された。補正予算 2 案件、「2024 年度真宗大谷派経常部歳入歳出補正予算」並びに「2024 年度第 2 種共済特別会計歳入歳出補正予算」は、令和 6 年能登半島に係る賦課金減免を踏まえ決算時に歳計に不足が生じることが予想されるため、決算見込額に補正する案件。

2025 年大谷派予算では、特に、第 2 種共済について、学生募集中止による専修学院の予算、さらに充実をめざす同朋新聞と合わせて同朋会員志金還付についてなどが時間をかけて審査された。

また、20 名の委員会ということで委員一人ひとりが十分に質疑できたかには不安が残るが、付託された全案件及び総括質問は終了した。

採決では、8 案件中 4 案件は全会一致、4 案件は賛成多数で可決された。

請願委員会 委員長 那須信純

今常会では「宗参両議会及び教区会・教区門徒会、教区教化委員会、組会における男女平等参画推進に関する請願」「DV 等人権侵害事案に関する紹介窓口設置、並びにハラスメント研修に関する請願」の二件が当委員会に回付されました。

現在の宗議会での課題の精査・進捗状況、制度の内容・実効性・公的機関との兼ね合い等、慎重審査の結果、議会の議に付すことを要しないと決定いたしました。

特別委員会 委員長 尾畑英和

今宗議会では、特別委員会に18条例案件が付託され、10名の委員によって慎重に審議がなされた。結果、すべての案件が原案通り、全会一致もしくは多数の賛成によって決した。主なものとして、鍵役補の設置に関する条例案、宗務改革関連、災害対応準備金に関する条例案、首都圏教化、海外開教推進資金に関する条例案等が審議され可決された。とりわけ、本年9月に行われる宗議会議員選挙に向けて、宗議会選挙条例が大幅に改正（条文は全部改正）され、郵便投票が認められることとなった。また、本年、山陽教区と四国教区が改編され、この7月1日から山陽四国教区が新たに動き出す。また、宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」の答申を受けて、解散・合併を含む別院の再編成に関する条例が始動し、同じく宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」の答申を受け、条例による新たな委員会が立ち上がることも決した。地震災害・第2種共済特別会計の一部改正の条例も審議され可決された。条例の改正が多岐にわたることは、宗門に課せられた課題が山積していることを表現している。我々宗門に関わる一人ひとりがこれらの課題を自身の問題として受け止め、次世代に念仏の教を繋いでいくために何ができるのかを改めて思慮していかなければならない。

懲罰委員会 委員長 東野文恵

当委員会は、議会の秩序の紊乱、規則の違反、品位の損傷があった場合に開かれる委員会です。しかし、そのような事犯はなく、委員会は開かれず、議会は閉会致しました。

運営委員会 委員長 菊池浩

今回第77回の宗議会常会は、2024年12月の決算審査にかかる臨時会が開催されたことにより、10日間に短縮されて開催された。5月29日に招集され、6月7日までの開催期間中に合計18回の委員会を開催した。それぞれの日程における議会運営の諸問題や注意事項に留意し、スムーズな議会運営がなされるよう、全委員と情報を共有して委員会の活動を行なった。議場に於いての不規則発言とその内容などによる混乱があり、その対処に注力せざるを得ず、日程の延長により、各位へ大きな負担をおかけしたことは否めない。委員としてのその活動中に強く意識させられたのは、宗憲第22条「宗会は、本派の最高議決機関である。」と宗議会議事条規第101条「議員は、宗会の品位を重んじなければならない。」の両条文であった。

今会期中、真宗興法議員団から「災害救援金」金五十万円を内局に手交いたしました。

わたしたちは引き続き災害地支援活動に努めてまいります。

令和6年能登半島地震をはじめ、相次いで全国各地で頻発する災害に対して、宗派では下記の口座にて「災害救援金」を募っています。

【救援金口座】

郵便振替口座 00920-3-203053

加入者名「真宗大谷派」



本会議における登壇者と質問項目

【代表質問】

花園 兼有
(名古屋教区)



- ・ 令和六年能登半島地震の復興現況と今後の宗派支援の取り組みについて
- ・ 行財政改革の最重要課題としての受け止めについて
- ・ 「是旃陀羅」問題について
- ・ 大谷専修学院問題について
- ・ 男女共同参画実現に向けての組織機構改革について
- ・ 教区での慶讃法要について

③土肥 人史
(富山教区)



- ・ 宗門が把握する社会状況と宗務改革の必要性について
- ・ 池田勇諦氏の「南無阿弥陀仏のこのいのちに回帰する。この一点です」の当局の受け止めについて
- ・ 同朋会運動の認識が希薄と言われることについて
- ・ 宗門における青少幼年教化について

【一般質問】 質問順

①三品 正親
(京都教区)



- ・ 僧侶の育成（通信教育への取り組み）について
- ・ 都市開教について
- ・ 青少幼年教化について

④勅使 忍
(名古屋教区)



- ・ 「是旃陀羅」問題
- ・ 能登地震豪雨への今後の対応
- ・ 教化交付金
- ・ 資産活用（2008年に譲渡を受けた高木宏夫先生の別荘）

②能邨 勇樹
(小松大聖寺教区)



- ・ 相続講制度に対しての財務長の受け止めについて
- ・ 教化交付金の交付金率の設定について
- ・ 第二種共済制度の抜本的見直しの議論に融資制度を議論の俎上にあげられないか
- ・ 宗宝宗史蹟の指定拡大について

⑤内記 浄
(岐阜高山教区)



- ・ 青少幼年教化について
- ・ 研修部「こども奉仕団」と青少幼年センター「同朋ジュニア大会」の事業一本化について
- ・ 青少幼年教化の専門職員の確保について
- ・ 別院問題（真向の御影）等について
- ・ 教区教化委員会への「専任輪番」の参加状況について
- ・ 親鸞仏教センターについて、また教研・大谷大学との位置づけについて

⑥八島 昭雄
(北海道教区)



- ・ 別院の課題について
- ・ 行財政改革の進捗状況について（特に交付金の扱いについて）
- ・ 同朋会運動の具体的展開について

- ・ 大谷専修学院の現在における経費と裁判費用について
- ・ 教勢調査の結果と活用方途について
- ・ 宗務役員の働き方改革について
- ・ 大谷祖廟総合整備事業の大切な視点について
- ・ 帰敬式更なる奨励について
- ・ 「子どものつどい」の定期的な開催について
- ・ 「是旃陀羅」問題の課題共有と「読法・読誦」のあり方について

⑦藤井 宣行
(岡崎教区)



- ・ 第二種共済について
- ・ 損保との組み合わせ再構成について
- ・ 半減した共済基金の補填について
- ・ 選挙制度（郵便投票）について
- ・ 別院問題について
- ・ 行財政改革について
- ・ 大谷専修学院について

【第76回臨時会】決算委員会総括質問

篠塚榮祐（能登教区）

- ・ 賦課金及び相続講金の滞納現状と基準の見直しについて
 - ・ 第二種共済の具体的な給付状況について
- 内藤円亮（九州教区）
- ・ 同朋会員志金について
 - ・ 人件費について

特別委員会総括質問

高名和丸（東北教区）

- ・ 大谷祖廟での仏事の受入について
- ・ 大谷祖廟整備工事にかかる工費について
- ・ 東本願寺真宗会館における納骨施設の進捗状況について

内藤円亮（九州教区）

- ・ AIカメラについて
- ・ 宗議会議員選挙条例について

齊藤法顕（九州教区）

- ・ 海外開教推進資金に関する特別措置条例について

⑧井上 博
(新潟教区)



- ・ 解散に向けての手続きについて
- ・ 男女のみで分けられている性差について
- ・ 法名について

予算委員会総括質問

清史彦（大阪教区）

- ・ 記念品の調製について
- ・ 大谷専修学院の募集停止に至る経緯について
- ・ 労務問題について
- ・ 人件費について

小林光紀（新潟教区）

- ・ 法律相談について
- ・ 国内開教使養成補助について
- ・ 人件費について

伊吹恵鐘（京都教区）

- ・ 時間外労働の抑制について
- ・ 東本願寺出版物の配布について

北畠顯諒（大阪教区）

- ・ 教区慶讃法要の外向について
- ・ 青少年教化について
- ・ 予算委員会について
- ・ 海外開教について

⑨尾畑 英和
(岐阜高山教区)



- ・ 「従たる事務所」の設置について
- ・ 議員定数の見直しについて
- ・ 同朋新聞のリニューアル・情報伝達の見直しについて

答弁を含む質問全文はホームページに公開されます

<https://www.higashihonganji.or.jp/>



宗議会同朋社会推進委員会報告

委員長 今川 雅照

当委員会の今期活動報告と、任期4年間の総括をさせていただきます。

1. 宗議会差別問題学習会

日時：2025年1月22日（水）

宗議会議員を対象に、中山量純氏、杉山寧氏（解放運動推進本部本部委員）を招聘し、「是施陀羅問題」に関する教区説明会と同じ趣旨の説明会を開催しました。

2. 宗議会同朋社会推進委員会委員交流学習会

日時：2025年1月14日（火）から15日（水）まで

東京解放会館に於いて、鳥山洋氏（東日本解放研究所事務局長）、藤沢靖介氏（同研究所副理事長）から「浅草『新町』・弾左衛門と関東の部落」をテーマに講演をいただき、併せてこの地域のフィールドワークを行いました。翌日は、岩寄徹委員の案内で、山谷地区のフィールドワークと、炊き出しのお手伝い（一部）を行いました。

3. 人間解放交流学習会

日時：2025年2月5日（水）から7日（金）まで

「あらためて同朋社会を問う ―「沖縄」問われているのは私―」をテーマに、日本の米軍専用施設が集中する沖縄が抱える諸問題に対する認識を深めるため、照屋隆司氏（東本願寺沖縄別院総代）、下地輝明氏（沖縄平和ネットワーク）を招聘し、講義とフィールドワーク（普天間・嘉手納・辺野古）を行いました。

7日は、東本願寺沖縄別院、長谷暢輪番から「沖縄開教について」の講義を受けました。

4. 委員学習会

日時：2024年9月4日

「是施陀羅」問題に関する認識を深めるため、学習テキスト『御同朋を生きる』の編纂過程や背景について、編纂委員からの説明と懇談を行いました。

5. 委員会

年5回の委員会は、主に解放運動推進本部からの報告を受けました。

【総括】

4年間の活動のテーマは、一貫して「あらためて『同朋社会』を問う ―是施陀羅問題から見えてくるもの―」と設定してきました。「人間の尊厳とは」「差別は人権の問題である」「女性、子ども、障害者、部落出身者、外国人などを排除してきた人権侵害とは何か」などの問題を再確認させていただきました。また、宗議会議員としてハラスメントの認識を深め、議会においてハラスメント防止に取り組むため、ハラスメント防止研修会（継続）を開催しました。



手作りおにぎり専門店
京都北山こじまや
烏丸五条店

AM8:00 ~ 日曜休み
(お米がなくなり次第修了)

おあさじあとにいかがですか？

しんらん交流館

東本願寺

副幹事長おススメ！

Toru Cafe

AM7:00 ~ PM6:00
(不定休)



非核非戦決議 2025

戦後50年を経た1995年6月、真宗大谷派は、自らの罪責を懺悔し人類の願いを「不戦の誓い」として表明しました。

「不戦決議」

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓うものであります。

右、決議いたします。

1995年6月13日

真宗大谷派 宗議会議員一同

1995年6月15日

真宗大谷派 参議会議員一同

私たちは、この決議の重みを再確認し、平和の意味、そして自らの姿を問いたいと思います。

決議より30年、基地問題で苦しみ翻弄される沖縄に何度も訪問視察してきましたが、寄り添うことの難しさを痛感しました。

戦争の悲惨さと愚かさに対する感覚は時の経過と共に風化しつつあり、加えて、現在も続いているロシア連邦によるウクライナへの侵攻は、未だ終息の兆しは見えず、核兵器の使用をも示唆し威嚇しています。パレスチナ・イスラエル紛争も、激化の一途をたどっています。

戦後80年を迎える今、身近なところはもとより、多くの犠牲を出した、激戦地沖縄や被爆した広島・長崎での体験を語ってくださる方も少なくなってきました。

「怨みに報いるに怨みを以てしたならば、ついに怨みの息^{もつ}むことがない」（『法句経』）

永い人類の歴史は、人が人を殺し、傷つけ合う悲しみの連続でした。如来の願心は、自我愛を正当化して「賜ったいのち」を奪い合うことを悲しみ、私たちに「共に生きよ」と教えられています。

私たちは、この教えを聞きひらき、自らの姿を問い学び、戦争の悲惨さと愚かさを次世代へ伝承するために、あらためてここに「非核非戦の誓い」を表明します。

2025年6月7日

真宗大谷派 宗議会議員一同

2025年6月9日

真宗大谷派 参議会議員一同

戦後80年を迎え、また、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した今、次年度以降の積極的な取り組みに向けて、あらためて「不戦決議」の重みを再確認し、「非核」を表題に入れた新たな決議文が、宗参両議会において可決された意味は大きいと言えよう。（副幹事長 西受秀文）

興法所属議員が参加している主な委員会 2024 年度報告

中央門徒戸数委員会 委員長 八島昭雄

中央門徒戸数調査委員会は、引き続き次回調査（2026 年度実施予定）に向けて、調査の設問内容やその係数の精査及び、今回は初めて条例により定められていた「継続点検」を各教区門徒戸数調査委員会へ依頼しました。委員会としては、各寺院が法務の現状をつぶさに調査し、結果を寺族・門徒と共有することによって「同朋会運動」の礎を担うものとして認識されることを願っております。

教区及び組の改編に関する中央委員会 委員長 坂本敏朗

2025 年 7 月 1 日から山陽四国教区がスタートしました。今、宗派が取り組んでいる行革の重要な要素である改編が、教化の主体は身近な「組」にあるとの願いを念頭に進めてまいります。なお、能登金沢教区の改編については、地震の大きな被災を鑑みて改編実施期日の変更の嘆願書が出され、3 ヶ年延長し 2028 年 7 月 1 日とされました。

財産管理審議会 会長 東野文恵

宗派資産の安全管理と有効活用について審査する財産管理審議会では、実質的に目減りしていく預貯金から安全性が高く且つ利息の高い地方債（額面総額 15 億円）に保管替えをしている。但し預貯金の 25% を限度とする。また、昨年米国の門徒であった方から 400 万ドル（約 5 億 7500 万円）の遺贈を受け、外貨預金もできるように資金保管規定を改正した。さらに、当審議会委員が中心になり、宗務所の給排水工事、視聴覚ホール of 修繕、境内防災設備の改修を認めた。

真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会 委員 花園兼有

当審議会は、2022 年 3 月 11 日付諮問された高倉幼稚園並びに高倉会館の将来構想について、約 3 年にわたり両施設の相関性と宗派所有の近隣不動産との活用方途を含めて審議検討をかさね、2025 年 2 月 12 日付けで宗務総長へ答申を提出した。現在、高倉幼稚園は真宗保育の理念によって運営される中で、宗門の青少年教化の一貫として宗派の後押しによって、2024 年 4 月から幼保連携型認定こども園「東本願寺高倉こども園」として存続、運営されている。

大谷祖廟総合整備に関する委員会 会長 尾畑英和

当審議会は、2023 年 12 月に立ち上がり、12 回の慎重な審議を重ね、本年 4 月 14 日に答申を提出した。本年 7 月、条例による委員会「大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会」が発足し、更なる詳細の検討がなされる予定である。大谷祖廟は宗祖・御歴代の御廟所であり、また本願寺の濫觴となる重要な宗派施設である。整備事業はもちろん、開教という視点を大切にしつつ、納骨のあり方や事業のタイムスケジュール・資金計画・業者選定等について、今後、委員会にて本格的な議論・検討を進めていただきたい。

別院の将来構想に関する委員会 会長 内記 渚

2025 年 5 月 2 日に答申案を提出した。これを受け、今議会において「別院の再編成に関する条例」が可決成立した。今後は個別具体的に、その持続可能性と今後の対応を、委員会・当該教区・当該別院が緊密に往復運動を行って、しかもその期限を設けて改革実行していくことになる。宗務当局には、「同朋社会を実現することを目的とする」という別院条例の精神を尊重し、現代における別院の意味と意義を積極的に発信し、運動されることを願う。

寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会 会長 酒井 良

当委員会への諮問事項は、(1)「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間の第 2 種共済制度の運用について」、(2)「自然災害の多発状況を踏まえた寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の構築について」です。(1)について、早急な対応が必要であるという委員会の共通認識のもと、一部答申を提出した。主な内容は、①地震災害についてのみ給付水準を 50% 引き下げる、②査定基準に一般的な「地震保険損害認定基準」を準用する、というものである。今後は、諮問事項(2)について引き続き鋭意検討を進める。

「是柁陀羅」問題に係る經典読誦に関する委員会 委員 西受秀文

「真宗大谷派の法要式における經典読誦について」「是柁陀羅」問題における教団の歴史的罪責に鑑みた、法要式における經典の読法の在り方について、調査・検討するために設置された宗務審議会。5 月 23 日に第 1 回委員会を開催、5 回の委員会を経て年度内に答申提出予定。法事における經典読誦の意味と、是柁陀羅の課題を踏まえ、歴史や現代という時代性も踏まえながら、具体的な法要はどうあるべきかを調査・検討する。

そのほか 2025 年度に設置される予定の審議会

- ・ 大谷専修学院の運営体制に関する委員会
- ・ 宗費賦課金に関する審議会
- ・ 潜在門徒と宗派との新たな関係性構築を目指した具体策を検討する宗務審議会
- ・ 真宗本廟崇敬護持のための財源の検討に関する委員会

能登の今

篠塚 榮祐

あの地震から1年半が過ぎようとしている。奥能登の今は家屋の解体が進み、人通りはまばらで殺風景そのものだ。活気があるのは大きなアームを振り回す重機と廃材を満載し行き交うトラックぐらいか。珠洲のある寺院では二度も窃盗の被害に遭ったという。金品の被害はなかったが、装束カバンが全て開けられ直綴と墨袈裟を盗られたとのこと。それをどうするつもりなのかと、住職は憤り呆れていた。そんな殺伐とした中で嬉しい光景を見た。本堂、庫裏とも解体し更地^{ちようば}となっている地面に、赤い印の付いた木杭が打たれ、建物の区画を決める貫板や赤い糸が張られていた。これを「丁張り」といい、基礎工事や土木工事の前に必ず行われる作業だ。いよいよ本堂の建設が始まる。

昔日の伽藍のようにはいかないが、お内仏もなく仮設住宅に住まざるを得ないご門徒にも希望と勇気を与えるだろう。やがてここに集い、近況を確かめ合いながらお参りの場を取り戻していくのだ。そこに確かに地域に根差した聞法の道場を再建していこうとする住職の姿があった。

まだまだこれは一、ニカ寺の始まりであって、多くの寺院は今後の計画すらもままならない現状である。しかし、この一歩が念仏道場の復興の原風景なのではないかと思う。



能登の課題

能登半島大震災について

菊池 浩

昨年の元日の地震の時は、自坊があります富山県氷見市においても、大きな地鳴りを伴う経験したことのない縦揺れが続きました。海沿いの町である氷見市では津波が予想されました。事実、川の水が引いたことにより、周辺の住民は一斉に高台へと避難しました（後日の調査では、水が引いた原因は、富山湾内の海中深谷が崩落したことによるものだろうと推測されるそうです）。寝たきりの母は「私のことはもういいから、あなたは早く逃げなさい」と私を急かしました。しかし、私は母を背負い、自坊の建物3階に避難することを選択しました。

市内における地震の被害も深刻なものとなりました。倒壊した家や、傾いた町屋の数々。道路はうねり、マンホールが飛び出していました。地震当初は、能登地方の被害があまりにも甚大で、道路寸断により報道関係が最も拠点としやすいのは氷見市でした。そのことにより、当初は氷見市の災害の様子もよく報道されましたが、その後ご存知のように能登地域の被害の詳細が報道されるようになってからは、氷見市や高岡市のことはあまり取り上げられなくなっていました。それはある意味致し方ないことであり、能登のことを思うと多くは言えないと感じつつも、一方で我々は忘れられているのではないかと何とも言えぬ寂寥感を拭うことができないのも事実です。

あの大きな揺れからは、もうすでに1年半近くも経っておりますが、「まだ地震が続いている」というのが私の実感です。と申しますのは、氷見市は地盤の液状化がひどく、現在も徐々に地面の歪みが進行しているからです。自坊の建物の屋根や床の歪みもさらに大きくなってきています。

被害に遭われた寺院や門徒の方々の今後の行末がどうなっていくのか、簡単には結論が出せるものではないことは、誰の目にも明らかです。氷見市においても、町の中心部の液状化がひどい地区から、移住を決意した市民もかなり存在すると聞いております。現在、氷見市街の北部では、町屋の多くの解体が始まっています。この地域に於いては、まるでボディーブローのように、これから地震のダメージが効いていくことでしょう。

今 議 会 を 終 え て

真宗興法議員団政策調査会長 那須 信純

第75回宗議会（常会）において、「宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議」が2024年6月11日宗議会において全会一致で可決されました。

この建議を受けて、第76回宗議会（臨時会）が昨年12月11日から13日に開催され、2023年度の決算審査が行われました。宗参両議会・内局・宗務役員の三方が知恵と労力を結集して紡ぎ上げた成果であります。

そして、決算審議を受けた形で本常会が開かれました。委員会定数の変更、会期が10日間に短縮され、一般質問の日程が1日減じられました。この事は慎重審議の観点からいえば残念な事象ではありますが、この結果を踏まえ、次年度の所謂「決算議会」のあり方、常会のあり方が問われてまいります。「同朋公議」には莫大な時間と費用を要します。

議会を前にして「真宗興法議員団」会派より一名の退会となりました。当人の議会及び団内での経歴を鑑みれば非常に残念な事でありました。我が団には制度として他会派にはない「政策調査会」が存在します。今後、一層一致結束して、議論を重ね政策を宗政に反映させてまいります。

真宗興法議員団所属議員（46名）

北 海 道	八島 昭雄	金 沢	木越 渉	京 都	東野 文恵
北 海 道	黒萩 裕	金 沢	坂本 敏朗	京 都	伊吹 恵鐘
東 北	高名 和丸	金 沢	井上 裕	京 都	大橋 秀暢
東 北	新羅 興正	小松 大聖寺	能邨 勇樹	京 都	竹内 彰典
東 京	那須 信純	福 井	今川 雅照	京 都	三品 正親
新 潟	小林 光紀	福 井	山田 孝彦	大 阪	清 史彦
新 潟	井上 博	岐 阜 高 山	内記 淨	大 阪	西受 秀文
富 山	土肥 人史	岐 阜 高 山	尾畑 英和	大 阪	北畠 顯諒
富 山	轡田 普善	大 垣	里雄 康意	山 陽	望月 慶子
富 山	酒井 一明	大 垣	下谷 泰史	山 陽	邨上 了圓
富 山	菊池 浩	大 垣	沼 秋香	九 州	草野 龍子
富 山	菅原 貴	岡 崎	酒井 良	九 州	齊藤 法顕
能 登	佐々木 高	岡 崎	藤井 宣行	九 州	長峯 顕教
能 登	篠塚 榮祐	名 古 屋	勅使 忍	九 州	鳥越 正道
		名 古 屋	富田 泰成	九 州	古賀 堅志
		名 古 屋	花園 兼有	九 州	内藤 円亮

幹 事 会	
幹 事 長	花 園 兼 有
副 幹 事 長	東 野 文 恵
副 幹 事 長	西 受 秀 文
政 調 会 長	那 須 信 純
政 調 副 会 長	尾 畑 英 和
幹 事	大 橋 秀 暢
幹 事	菊 池 浩
幹 事	井 上 裕
事 務 局 長	能 邨 勇 樹
会 計	内 藤 円 亮

